

箕面市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第1項の規定に基づく箕面市
住民監査請求（令和7年度第1号事案）に係る監査結果について、同条第5項の規
定により次のとおり公表する。

令和7年(2025年)11月4日

箕面市監査委員

瀧 洋二郎
藤 田 貴 支

